

○新計画の体系（案）について

県の計画を勘案しつつ、本町にふさわしい計画とするため、新計画の体系を以下のとおりとする。

（1）基本目標

男女共同参画社会づくりプランは、第4次総合計画のまちづくり重点目標の一つである「人」がキラリと輝くまちづくりの実現を支援するものである。

本町の現計画及び県計画においては、「男女共同参画社会の実現」を基本目標・理念としているが、新計画においては、男女共同参画社会の実現をまちづくりに活かすことのできる計画とするため、基本目標を「男女共同参画の視点を活かした豊かなまちづくり」とする。

（2）重点目標

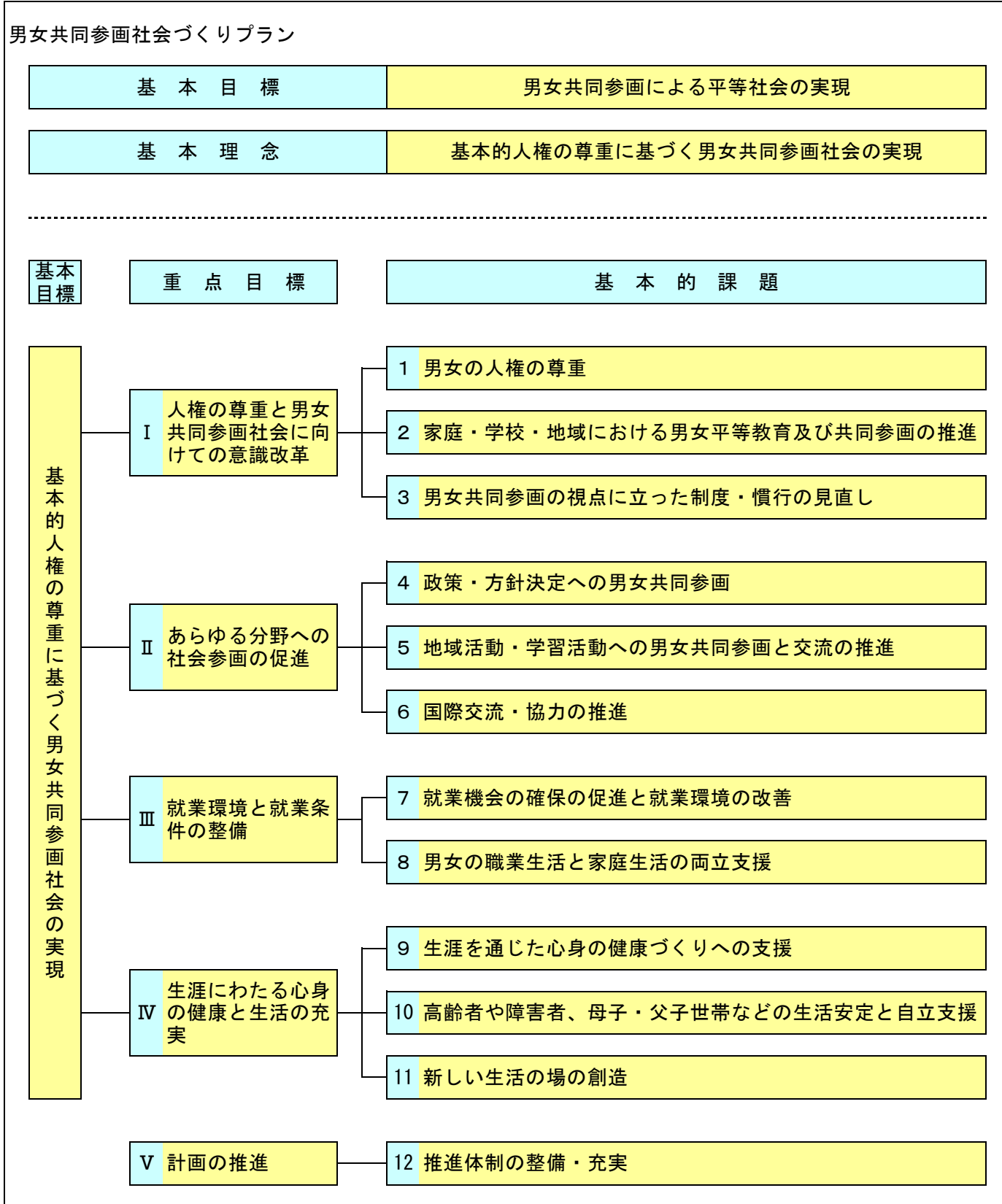
総合計画のまちづくり重点目標である「人」がキラリと輝くまちづくりで目指す、3つの将来像をもとに、「Ⅰ すべての人がかしやすいまちづくり」、「Ⅱ 健康で笑顔あふれるまちづくり」、「Ⅲ 地域の交流・絆を深めるまちづくり」、「Ⅳ 計画の推進」とする。

（3）基本的施策

3つの重点目標の下に、13の基本的施策を掲げる。この基本的施策の下に、各事業を配置する。

基本的施策を定めるにあたっては、県の計画を勘案する一方で、「Ⅲ 地域の交流・絆を深めるまちづくり」において、「協働によるまちづくりの推進」を位置づけるなど、県計画にはない本町の独自施策を配置したことをはじめ、実情に適合したものに修正を行っている。

○ 現計画の体系



○ 新計画の体系（案）

